

京都民医連あすかい病院 検査入院手順用紙
(地域有床医療機関・介護施設用)

1. 検査依頼方法

- ①貴院・貴施設にて、検査入院の必要性と内容についてご検討いただきます。
- ②検査入院の必要性と内容について、患者・利用者本人及びキーパーソンにご説明いただき、同意を得ていただきます。
 - 『京都民医連あすかい病院 検査入院説明書「地域有床医療機関・介護施設用」』（別紙）をご活用下さい ※希望検査内容に合わせた説明書があります
 - 検査予約枠の関係上、キーパーソンが付き添える入退院可能日を複数日ご確認ください
 - 入院時もしくは退院時にキーパーソンが付き添えない場合は、以下の対応をお願いいたします。
 - ・嚥下機能評価入院の場合、嚥下内視鏡・造影に関する同意書が必要となりますので、貴院・貴施設にて、あらかじめ説明していただき同意・署名を得ておいて下さい。
 - ・入院後に主治医より初期面談の電話をさせていただく場合があることをご説明下さい。
 - ・入院に関して必要な書類への署名を、付き添われてこられる貴院・貴施設の職員もしくは当院職員が代筆させていただくことをご説明下さい。
- ※「入院のしおり」等の書類を後日郵送させていただきますので、キーパーソンにお渡しいただくなどの対応をお願いいたします
- ③診療情報提供書（貴施設・貴院書式の物）、検査入院依頼書「地域有床医療機関・介護施設用」（別紙）をご記載下さい。
- ④上記2つの書類を、当院の地域医療連携室へファックスし検査入院依頼をして下さい。
- ⑤入退院日が確定しましたら、地域医療連携室から連絡させていただきますので、利用者・患者本人及びキーパーソンにお伝え下さい。

2. 検査結果説明方法

- ①検査結果は、全ての所見が出た時点で診療情報提供書にて、貴施設・貴院にお伝えさせていただきます。
- ②貴施設・貴院にて利用者・患者本人およびキーパーソンに結果説明をお願いいたします。
 - ※検査結果で更なる精密な検査や治療が必要と判断され、利用者・患者本人及びキーパーソンが希望される場合は、通常の入院をお申し込み下さい